

## NPO法人「八東川清流クラブ」誕生まぢか！！

特定非営利活動法人(NPO)の認証が間近となってきました。NPO法人化後の運営のポイントを整理してみました。

- ①活動事業内容の更なる充実
- ②活動の輪を拡げるための会員拡大
- ③社会的な認知のための活動内容等のPRの強化
- ④補助金事業実施などによる財政力の強化
- ⑤法人化による円滑な事務処理の実施

**会員みんなで取り組み、クラブの益々の発展を図りましょう。**



徳丸ドンドの景観

## 例会模様(第53回・H20.09.29)

第53回・例会(H20.09.29(月)、11名出席)の様子は以下のとおりです。

### 1. 各部会の報告

#### 【総務部会】

- ・NPOの申請(7月28日)より2ヶ月の縦覧期間が経過したので、9月28日より審査期間となりました。申請より4ヶ月以内(一般的には3ヶ月以内)に何も無ければ承認となります。(順調に行けば10月20日頃承認通知受領予定)
- ・承認後の設立登記等の事務処理に関する準備作業の説明がありました。(登記時法人印等が必要となるので調達手配)
- ・助成金の応募については、応募対象となるものが現在見当たらないので今後ウォッチしていくこととします。
- ・当クラブの活動を紹介したパンフレット(又はリーフレット)今後検討していくこととします。

#### 【川のクリーン化Gr】

- ・会員による「川のクリーン活動」を11月9日(日)に実施します。作業終了後・紅葉狩り(懇親会)を実施します。(詳細は後述)

### 2. 八東公民館祭の出展について --- 内容等に関する意識あわせを行いました。

### 3. NPO化後の運用細則について

- ・第一章(呼称)、第二章(運営組織)、第三章(総会・理事会・例会)、第四章(入会・退会)、第五章(年会費)、第六章(事業)、第七章(会計)、第八章(役員・顧問及び会員に対する費用弁償)、第九章(収入)、第十章(改訂)について色々と議論がなされました。
- ・併せて、旅費等支給規定、経費等支給規定についても議論がなされました。

## 川のクリーン活動について

会員による「川のクリーン活動」を下記のとおり実施いたします。多数の参加をお願いします。(終了後、紅葉狩りも行います)準備の都合上、参加、不参加を10月31日までに金森リーダ-まで連絡願います。TEL：0858-84-2357

#### 【川のクリーン活動】

- ・日時：11月9日(日) 9:30~11:00
- ・場所(予定)：八東橋・下流の中洲 (春のクリーン作戦で作業できなかった箇所)
- ・収集ゴミ：ビン、缶、ビニール、プラスチック、金属類 (産廃類を除く)
- ・参加者：八東川清流クラブ会員 及び 趣旨に賛同する者

#### 【紅葉狩り】

- ・日時：11月9日(日) 11:00~12:30
- ・場所(予定)：現地または徳丸河川公園 (雨天の場合は八東公民館を予定)
- ・会費：1,000円/人 (会より若干の補助を見込む予定)
- ・その他：アルコール類も準備しますので、実施後「飲酒運転」とならないよう嚴重注意の上、配慮願います。

## 今後の活動計画

- ・10月下旬：NPO登記手続き
- ・11月1日(土)~2日(日)：八東公民館まつり(クラブ活動紹介・展示)
- ・11月9日(日)：八東橋下流のクリーン活動 時間：9:30~11:00
- ・11月9日(日)：紅葉狩り 時間：11:00~12:30
- ・11月上旬(予定)：NPO法人化登録処理
- ・11月中旬：丹比小学校にて総合学習講座「森と生きる(?)」学習教育グループ

会報一覧へ戻る

### 【次回の例会】

- ・日時：10月25日(土) 19:30~
- ・場所：八東公民館 2Fグループ室
- ・議題等
  - ①各部会報告(川のクリーン活動を含む)
  - ②NPO法人化までの諸準備報告
  - ③八東公民館祭り・出展報告

【欠席の方は事前に事務局まで連絡願います。】

携帯：090-7132-7290(矢部)